

令和4年度第2回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和4年8月3日(水) 10:00~11:10

2. 場 所 本庁舎8階 大会議室

3. 出席者

○総合教育会議構成員

大分市長	佐藤 樹一郎
大分市教育委員会教育長	佐藤 光好
大分市教育委員会委員	古城 和敬
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	岡野 涼子
大分市教育委員会委員	廣津留 すみれ

○事務局

企画部長	伊藤 英樹	教育部長	末松 広之
子どもすこやか部長	藤田 恵子	教育部教育監	野田 秀一
企画部審議監	高橋 賢次	教育部審議監兼文化財課長	坪根 伸也
企画部審議監兼情報政策課長	林 浩一	教育部次長	村上 雄二
企画部次長	川野 洋史	教育部次長兼教育総務課長	高田 隆秀
企画部次長兼スポーツ振興課長	村田 潤	教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
大分市保健所次長兼保健総務課長	小林 一幸	教育部次長兼体育保健課長	清水 篤
文化振興課長	杉島 康之	学校教育課長	江隈 英明
子育て支援課長	高橋 史晃	人権・同和教育課長	高橋 秀徳
保育・幼児教育課長	梶取 隆之	大分市教育センター所長	小池 桂子
保健予防課長	後藤 哲也	教育総務課参事補	黒木 眞由美
企画課参事	後藤 応寿	教育総務課参事補	三嶋 みどり
企画課参事補	足立 威士	体育保健課参事補	上野 展久
文化振興課主査	須浦 清隆	体育保健課指導主事	バ野 忠相
スポーツ振興課主任	宇都宮有希	教育総務課主査	園田 哲也
企画課主任	松岡 健太		

4. 次 第
- (1) 開 会
 - (2) 議 事
 - ①学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について
 - ②中学校における部活動の現状と今後の在り方について
 - (3) 閉 会

開会 企画部長	<p>皆様おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第2回大分市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、企画部長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは初めに、本会議の議長であります、佐藤市長からご挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆様おはようございます。本日は第2回の大分市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。前回はヤングケアラーの問題等をご議論いただきましてありがとうございます。本日は、現在再び増加傾向となっております新型コロナウイルス感染症の学校等における対応と、全国的にも課題となっております部活動の現状と今後の在り方についてご議論をいただきたいと思ひます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、現在陽性者数が大変増加しておりますので、少しお時間いただきまして、ご報告させていただきたいと思ひます。本日机上配布しております「市長からのメッセージ」は陽性者が発生した時に毎回出していますが、昨日時点で第533報目となります。資料の一番下に陽性者数を書いておりました、昨日の発表は大分市で970例、大分県全体では2,108例ということで、大変増えております。九州各県や全国でも増えており、その中では人口割にしますと、大分県よりも人口が10万人少ない宮崎県などよりも若干少ない数字になっております。ただ、今日の発表が大分市の保健所で1,285例ということになりまして、970例が1,285例まで増えます。これは、病院の発生届というものがあつて、日曜日は病院が休診のことが多いものですから、月曜の発表が585例ということであつて減つております。その他に事務処理の関係で月曜日の届け出が出ていないということもあつて、585例と970例と今日発表の1,285例を足して3で割りますと、大体950例ぐらいということですので、延べにしますと大体900の半ばぐらいがずっと続いているようなイメージかなと思ひます。</p> <p>こういうことで感染が広がつてきておりますので、メッセージの1ページ目の中ほどに書いてありますが、今まで鶴崎と明野にも作つていた抗原</p>

検査センターを新たに植田にも作りまして、市民の皆さんで心配な方は、積極的に活用してくださいということと呼びかけております。また、大分市医師会等に土日や祝日にドライブスルー方式の発熱外来を開設していただき、それに対しまして、大分市が抗原検査センターで使う予定にしております抗原検査キットを提供したり、医師会と連携をしながら様々な対応の拡充をしております。それから県からも発表がありましたが、現在重症者用病床が確か40程度ありますが、現在はまだ1つも使われておりません。そういう意味では病床の使用率は50%を超えておりますけれども、重症の方がたくさん病院に入っていっぱいになっているという状況ではないですし、また、県の方には病床の拡充をする取組もやっておりますので、医療はかなり逼迫はしておりますけれども、医療崩壊というような状況ではないという点は少し安心できるころだと思えます。

そして、「オミクロン株の感染による症状は重篤化しにくいこと等から、行動制限は実施せず大分市が主催する行事等については基本的な感染防止対策を徹底した上で開催することとしています」というメッセージも書いております。これは一言で言いますと、お祭り等のイベントが夏になりますとたくさんありまして、今回のオミクロン株につきましては、換気をしっかりしてくださいということメッセージの核にしております。これまでに行った長浜まつりでありますとか明野祭り、南大分夏祭り、それから先週はななせの火群まつりなどの更に大きな祭りがありました。そのような祭りが行われます度に、その地域周辺の小学校や中学校でたくさん陽性者が発生していないかどうかをしっかりと保健所でチェックしてきておりますが、このようなオープンスペースのお祭りやイベントに起因するような陽性者の拡大やクラスターの発生等はないということがしっかり確認できております。そういったことから、特に今度の週末に行われます大分七夕まつりはかなり大きなお祭りでありますけれども、オープンスペースということもあり、しっかりと感染対策を行い、注意をしながら実施をしていただこうと考えております。ただ、企業さんは、やはり事業の継続が重要ですので、府内戦紙には出ませんというところがあればぜひ無理をせずに、それぞれご判断いただきたいという形で実施をすることにしております。

このようなお祭りをすることによりまして活力も出てきますし、例えばお子さん方の児童虐待でありますとか、家庭の中にもったことによりまして様々な課題が増えてきております。子ども家庭支援センターに対する相談も、去年は1, 111件ということで、今までで一番多くなっております。高齢者の方につきましても、今までは公民館での健康体操等、様々な活動に参加し元気だった方々が家に閉じこもることによってフレイルであったり、認知症を発症したりと様々な形で弊害が出てきております。そう

	<p>いう意味からも、感染対策をしっかりとしながら、やれることはできるだけやっていた方がいいのではないかという判断のもとにこのような取組をしているところであります。</p> <p>今は第7波ですけれども、政府の方でも新型コロナウイルス感染症に対する取扱いをこう変えていこうという議論も行われていますが、今までの経験からすると第8波、第9波というものが起こることも考えられます。その度に縮こまっていますと、先ほどのような弊害がより大きく現れ、市民の皆さんの健康をむしろ害してしまうということも考えられますので、そういうことをできるだけ回避すべく、感染対策をしながらやれることはやっていく予定にしております。学校が夏休みになりまして今度は児童育成クラブの方が少し心配なところが現れている状況でありますとか、様々な課題にそれぞれ対応していく必要がございますので、今日はまず新型コロナウイルスの状況につきましてご報告させていただきまして、先ほど申し上げました取組の姿勢も含めまして、様々なご意見を賜ればと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。</p>
企画部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります佐藤市長にお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは、議事の1つ目、「学校等における新型コロナウイルス感染症への対応について」事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課の江隈でございます。恐れ入りますが着座にて説明をさせていただきます。1の学校等における対応についてのうち、教育委員会所管分についてご説明いたします。1ページをご覧ください。(1)の児童生徒及び教職員の感染者の発生状況についてであります。4月から7月までに児童生徒および教職員4,854名の感染が確認され、4月以降、小学校41校で延べ169学級、中学校20校で延べ73学級が学級閉鎖を行っております。</p> <p>2ページをご覧ください。(2)の学校行事等についてであります。感染症対策等を講じる中、対応しているところでございます。修学旅行につきましては、9月から12月にかけて実施予定となっております。運動会、体育大会につきましては、1学期には30校実施しており、2学期には残りの53校で実施する予定です。部活動につきましては、7月から県外の学校との交流を認めております。その他、学校行事につきましては、学校の実情に合わせて実施しているところでございます。</p> <p>続きまして、(3)のガイドラインに基づく感染症対策についてであります。</p>

<p>保育・幼児教育課長</p>	<p>す。基本的な感染症対策につきましては、これまで同様、大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドラインに基づき、感染症対策を行っております。家庭と連携した健康観察を実施し、普段と体調が異なる場合は、自宅で休養することを徹底しております。なお、より一層換気を徹底することや、熱中症対策を優先する中、マスクの適切な着用を行うなど、学校内での感染拡大防止に努めているところでございます。3ページをご覧ください。給食等の食事を取る場面においては、食育の観点からマスクを着用した会話を認めているところです。各教科等につきましては、児童生徒の接触、密集、近距離での活動、向かい合っでの発声を避けるなど、ガイドラインに基づき、適切な感染症対策を行った上で実施しております。</p> <p>(4)の感染症が判明した場合等の対応についてであります。児童生徒等の感染者が判明した場合等の対応につきましては、感染者が所属する学級について、複数の感染が判明した場合に学級閉鎖を行うこととしており、感染者の最終登校日の翌日から5日目までを学級閉鎖期間としております。</p> <p>(5)の新型コロナウイルス感染症による偏見や差別への対応についてであります。学校においては、全教職員が共通理解のもと、偏見や差別を許さない学校づくりを進めています。大分市教育委員会といたしましては、偏見や差別を起こさないための取組や、起きた際の対応についてまとめたチェックシートを作成し、各学校に送付しており、このチェックシートについては、感染の状況等の変化に合わせて改定を行っているところです。また、これまで同様、偏見や差別への対応について、学校が困りを抱えた際に、人権・同和教育課や人権・同和対策課に相談しやすい体制づくりを進めているところであり、学級閉鎖になった学校に対しては、こちらから連絡を取るようにしています。各学校では、校長を中心に、子どもや保護者が悩みや困りを抱えていないか等、アンテナを高くしてしっかり寄り添うことのできる取組を進めています。以上でございます。</p> <p>保育・幼児教育課でございます。引き続きご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。</p> <p>4ページをお開きください。(6)の幼児教育・保育施設の感染者の発生状況についてご報告いたします。4月から7月の状況ですが、園児、保育士等合計2,007人の陽性者が発生しており、発生施設数は203施設、臨時休園数は2施設、学級閉鎖数は47施設86学級となっております。②ですが、保育所等における新型コロナウイルスへの対応につきましては、保育所等では保護者等の就労により、家に1人であることができない年齢の子どもが利用するものでありますことから、原則として開所としており</p>
------------------	---

<p>市長</p>	<p>ますが、園児や職員が罹患した場合等施設と調整の上、臨時休園措置等を行うとともに、園行事等につきましては、換気やうがい、手洗い等の基本的な感染拡大防止対策を徹底した上で実施するよう通知をしているところでございます。5ページをお開きください。就学前児のマスクの着用につきましては一律に求めず施設の感染状況等に合わせた対応を行うことと通知をしております。なお、施設内に感染者が生じている場合等において、施設管理者の判断により、可能な範囲でマスクの着用を求める場合は、無理強いをすることにならないよう、子ども一人一人の発達の状況や体調等を踏まえるとともに、熱中症予防を十分に行う中で対応することについて併せて通知をしているところでございます。</p> <p>続きまして、(7)の放課後児童クラブの感染者の発生状況でございます。児童、指導員の陽性者の合計は483人、発生施設数は68施設となっております。臨時休所はございません。説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。以上の説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。教育委員の古城一でございます。まず佐藤市長からの新型コロナウイルスに対するご説明ありがとうございました。行動制限を実施せずに様々なイベントをやっていくことが、現在出てきているマイナスの問題を解決するためにも重要だというお話を十分理解をいたしました。大変ではありますが引き続き取組をお願いいたします。私から一点質問ですが、2ページの②換気のところです。当社でもやはり換気が1番大事だということで、全ての窓を少しずつ開けるようにしていますが、教室でどれだけ換気するということを徹底されているのでしょうか。2箇所開けていなければ風が通らないなどあるかと思いますが、その辺りの徹底度合等を参考までに伺いたいところです。</p>
<p>体育保健課長</p>	<p>体育保健課の清水でございます。学校に示しているマニュアルの中で、基本的に対角線で窓を開けるということを徹底しているところでございます。また、休み時間等は多めに窓を開けて換気をするようにしているところでございます。</p>
<p>古城（一）委員</p>	<p>全ての学校、学級において徹底されているという理解でよろしいですか。</p>
<p>体育保健課長</p>	<p>はい。</p>

古城（一）委員	引き続きお願いいたします。
市長	エアコンをつけたまま窓を開けているということですか。
体育保健課長	はい。
市長	そういうことですね。だからちょっとエアコンが効きづらくなっているかもしれませんが、換気を徹底しているということですね。 他にご質問、ご意見ございますでしょうか。
廣津留委員	教育委員の廣津留です。市長からのご説明ありがとうございます。やはり、もうここまで来たら経済活動を回しながらやっていくしかないと思いますし、そういう点では最初に抗原検査等を一人一人がちゃんとすることで人にうつさないという方針が1番大切だと思います。都心部では検査数が足りないとか、なかなかアクセスがないということがありますが、大分市はいつでも検査ができる点がとても素晴らしいなと思っております。これからも抗原検査センターを開けていくことができればいいなと思っております。1点質問ですが、3ページの給食のところについて、しばらく食事中みんな前を向いて黙って食べるということが続いている中で、なかなかコミュニケーションも取りにくく、友達付き合いなどをどうされているのだろうという点はすごく心配なところであります。食事中であってもマスクを着用した上での会話は差し支えないこととするというのは具体的にどういう方法を取っているのかご説明いただければと思います。
体育保健課長	体育保健課の清水でございます。これまでは県の方針として、向かい合わせにしないで、会話を控えるという形でありましたけれども、6月末に県から食育の観点などを踏まえ食事中であっても、マスクを着用した上での会話は差し支えないというような通知が出されました。各学校がどういった形で対応しているかは現時点では把握していないところでございますけれども、学校に対してはマスクを着けた上での会話は差し支えないということで通知をしているところでございます。
廣津留委員	皆さん前を向いて食べているのは変わっていないのですか。
体育保健課長	それは変わっておりません。
廣津留委員	ということは、背中越しに話したりということでしょうか。

体育保健課長	<p>これまでも学校では食事中は会話をしないという方向で進んでいたの で、マスクをつけたままでの会話というところは、学校ではなかなか進ん でないのではないかと考えています。</p>
廣津留委員	<p>ありがとうございます。</p>
市長	<p>食べる時だけはマスクを外して、喋る時はまた着けるといことなんで しょうね。 他にございますでしょうか。</p>
上杉委員	<p>ご説明ありがとうございます。資料の中にはありませんが、夏休みに入 り、全国的に水難事故等が発生している状況の中、学校における水泳授 業の状況がどうだったのかと、今現在どうなっているのかをお聞きしたい と思います。</p>
体育保健課参事補	<p>体育保健課の上野でございます。1学期の水泳授業につきましては、市 内の小・中学校で水泳授業を行っております。学校の事情で1校実施しな かった学校もありますが、昨年に引き続き、感染症対策を講じながら体育 の授業で実施したところでございます。</p>
市長	<p>今のところ水泳の授業でコロナ感染が発生したということはあるのでし ょうか。</p>
体育保健課参事補	<p>発生しておりません。</p>
市長	<p>他にございますでしょうか。</p>
古城（和）委員	<p>先ほどの市長からの市全体の取組のご説明は、非常によくわかりまし た。ありがとうございます。3ページの新型コロナウイルス感染症による 偏見や差別への対応についてですが、最近は大勢の児童生徒が感染して いる状況の中で、重大な偏見や差別に関する問題等が起きているのかとい うことについてお伺いしたいと思います。また、それに対するチェックシ ート等を送付しているとありますが、どういったタイミングで送付し、ま た、それをどのように収集して対応しているのかというところをお伺いし たいと思います。</p>
人権・同和教育課長	<p>人権・同和教育課の高橋でございます。偏見や差別への対応につきまし ては、陽性者が出た時には、学校に連絡を取っております。その際に児童</p>

<p>市長</p>	<p>生徒の動きや保護者の動きで気になることがないか確認していますが、第6波、第7波あたりからは特に、保護者の方が学校に何か問い合わせをしたり、子どもたちの間で偏見や差別に繋がるような言動があったりという情報は全くありません。初めの頃は、保護者の方からどのクラスでというような特定に繋がる問い合わせがありました。学校としてはチェックシートを基に、個人の特定に繋がることについてはお答えできないということで対応してきたところであり、今のような状況になっていると考えております。</p> <p>だんだん保護者の皆さんも慣れてきたというか、陽性の方がすごく増えてきて結構多くの方がかかっているというのはあるのではないかと思います。ちなみに、これはよく言われていることが、小さなお子さんとか小学生、中学生もそうなんです。重篤化している例は大分市内においてはゼロです。普通の風邪のような症状で3日ぐらい熱が出て、その後治って普通にまた通学できているという例の方が、圧倒的に多いので、かからないに越したことはないののでしっかり管理をしていく必要はあると思いますが、ただ必要以上に心配をすることもなくて、かかった際は風邪と同じように治していただいて、また通学を始めてもらうようにすれば良いというのが今のところの状況でございます。オミクロン株の後に何か違う株がまた出てくると、それに応じた対応が必要になってくるとは思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>今、陽性者がかなり急激に増えていますが、幸い学校は夏休み中ということで、大きな問題には繋がっておりません。これから2学期を迎えますと運動会・体育大会や修学旅行などがいよいよ始まります。それまでには何とか収まってほしいと願っているところです。様々な情報がありますが、8月中にはピークを迎えそうだといった情報もありますし、そういったことを期待したいと思います。昨年度は、25日の始業式から3日間臨時休業を行った後、分散登校という形で2学期をスタートしましたが、今年は様々な対策を講じながらできるだけオンラインの学習や授業等もできるような体制を整えていきたいと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。学校行事もできるだけ正常どおりといたしますが、工夫をしながらやっていけると良いかなと思います。幼児教育・保育施設については保育士さんも結構かかっているの、それに伴って登園自粛を行うことによって預けたい保護者の皆様にも非常にご不便をかけているところもあろうかと思います。登園自粛や学級閉鎖等についてはできるだけ必要最小限の対応をしながら、なおかつ感染はできるだけ防いでいくという考え方でやっていきたいと思っておりますし、児童育成クラブについて</p>

<p>体育保健課長</p>	<p>は、今まで臨時休所が29日の時点でゼロでしたが、現在は2施設が休所になっています。今までは学校で陽性者が発生していた分、児童育成クラブには波及していなかったのが、学校がない分、児童育成クラブに影響が出ているという状況もありますけれども、ここもどちらかという指導員の方が陽性になったことによって、開けなくなったという面もあります。児童育成クラブは地域で運営されているところもあるので、まだまだ様々な工夫が必要とされる場所ではありますけれども、それぞれのところでしっかり子どもも連携をしながら、沈静化に向けた取組をしていきたいと思っています。それではコロナ対応につきましては以上にさせていただきます、続きまして議事2の「中学校における部活動の現状と今後の在り方について」ということで事務局の方から説明をお願いします。</p> <p>体育保健課の清水でございます。中学校における部活動の現状と今後の在り方についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。</p> <p>A3の資料2をご覧ください。1枚目の資料左上、一点目の部活動の現状についてでございます。(1)部活動の意義と位置付けについてでございますが、令和3年度から全面実施されている中学校学習指導要領総則におきまして、部活動はスポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育活動が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程と関連付け、生徒が多様な学びや経験をする場や、自らの興味・関心を追求する機会となるものとしております。また、平成30年にスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の中では、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等の好ましい人間関係の構築を図るなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きいものであると示されております。</p> <p>次に(2)大分市立中学校部活動ガイドラインについてでございますが、先ほどご説明いたしましたように、部活動は生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きいものでございます。しかしながら少子化が進展する中、従前と同様の部活動の運営体制では活動の維持が難しく、学校や地域によっては存続の危機にあるため、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点から、平成30年3月にスポーツ庁がガイドラインを策定し、この中で、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に部活動が実施されることを目指すとされております。本市では、国が示したガイドラインと県が平成30年8月に策定した方針にのっとり、平成30年12月にガイドラインを策定し、適切な部活動の運営が行われるよう、休養日は平日1日、土曜日および日曜日は少なくとも1日以上の上週当</p>
---------------	---

たり2日以上を設けること、活動時間は平日2時間程度、学校の休業日が3時間程度とした具体的な基準を示したところでございます。

次に、(3)大分市立学校における働き方改革推進計画についてでございますが、学校における働き方改革により、教師が子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、本市では様々な取組を進めております。部活動の在り方の見直しにつきましても、大分市立学校における働き方改革推進計画に位置付け、部活動指導に要する活動時間の縮小、部活動指導員等の配置、国の部活動の動向を踏まえた指導体制の整備等の取組を推進していくこととしております。資料にはございませんが、平成28年に文部科学省が実施いたしました教員勤務実態調査におきまして、過労死ラインを超える教員の長時間勤務の実態が示され、特に中学校の教諭については、土日に部活動に関わる時間が10年前の調査と比べて約2倍となっており、部活動指導にかかる負担が大きくなっていることが明らかとなりました。これらの実態から、国は部活動見直しの方向性を示し、後ほどご説明いたします部活の地域移行等の取組を進めることとしたところでございます。

続いて資料右上2点目の大分市の取組についてでございます。(1)外部指導者と部活動指導員についてでございますが、本市では部活動の実施体制を整備し、生徒に対し専門的な技術的指導を継続して行うことができるよう、これまで外部指導者と部活動指導員を活用してまいりました。まず表の左側、運動部活動の外部指導者でございますが、法的な立場として法律上の規定はなく、顧問教員と連携協力しながら、補助的に技術的な指導を行うことが職務となっております。顧問教員に代わり、単独での指導と引率を行うことができません。ただし、引率につきましては、大分市中学校体育連盟が主催する大会の個人競技につきましては、可能となっているところでございます。この外部指導者の引率と外部指導者に監督の資格を与えることについては、現在、日本中体連が認める方向で協議調整を行っているところでございます。賃金等につきましては、年間を通じて生徒への指導を行った指導者に対し、4万5,800円の謝礼金の支払いをしております。外部指導者の資質向上を目的とする研修への参加につきましては、年間1回以上の受講を義務付けているところでございます。次に表右側の部活動指導員でございますが、法的立場は、大分市会計年度任用職員であり、学校職員として生徒へ自主的な指導を行うこととなります。学校職員でございますので、単独での大会や練習試合の引率および監督業務を行うことができるようになっております。勤務時間は1月32時間以内、年間336時間以内となっており、賃金につきましては時給1,159円となっております。部活動指導員に対しましては、資質向上を目的とする研修への参加を年間2回以上、受講することを義務付けているところ

でございます。

次に(2)大分市立中学校運動部活動外部指導者人材バンクの設置についてでございます。平成27年度より開始した運動部活動総合活性化事業の核となる人材バンクにより、ただ今ご説明いたしました、運動部活動の外部指導者の確保に努めてきたところでございます。専門的な技術指導力を備えた地域のスポーツ経験者が登録する人材バンクを学校が活用し、運動部活動の実施体制の整備を図っているところでございます。学校教育活動の一環として行われる部活動に協力することを希望する指導者を登録の対象としており、校長または競技団体長の推薦を受け、人材バンクに登録することとしております。これまで1年間としておりました登録期間を令和3年度に3年間に変更し、さらなる登録者の確保に努めているところでございます。令和4年度は5月1日現在、249名が登録をしており、競技毎の内訳は資料一番下の登録者競技別内訳のようになっているところでございます。

次に資料2枚目をご覧ください。資料左上、(3)になりますが、先ほどご説明いたしました、運動部と文化部における部活動指導員の配置についてでございます。大分市会計年度任用職員で学校職員となります部活動指導員は部活動の指導体制の充実、教員の部活動指導における負担軽減を図るため、部活動指導員活用事業として、平成30年度より任用しております。任用につきましては、指導する競技や分野に係る専門的な知識技能と学校教育に関する十分な理解を有し、校長の推薦を受けた者のうちから選考の上、任用することとしております。本年度の運用の状況は5月1日現在、29名を16校に配置しており、配置している部活動の内訳は資料のようになっております。次に資料左中段3点目の今後の部活動に関する国の動向についてでございますが、先ほど学校の働き方改革の取組の説明の際に触れましたように、今後の運動部活動につきましては、国が令和2年9月に、その改革の方向性と方策、スケジュールを示しております。その後、スポーツ庁において、運動部活動の地域移行に関する検討会議が行われ、6月に検討会議の提言が発表されたところでございます。

(1)の中学校の運動部活動を取り巻く状況の資料は、会議で公表されました参考資料と、本市の状況でございます。スポーツ庁の資料によりますと、中学校の運動部活動を取り巻く状況は、近年大きく変化しております。少子化の進展により、中学校の生徒数や教師数は大幅に減少しており、公立中学校の生徒数は、いわゆる第2次ベビーブーム世代が中学生であった昭和61年が約589万人と最多であり、学校数は1万517校、教師数は約28万人であったものが、令和3年には生徒数が約296万人と、おおむね半減し、学校数は9,230校、教師数は23万人に減少しているところでございます。さらに出生数で見ますと、同様に第2次ベビーブ

ーム世代として、昭和48年には約209万人で最高であったものが、令和3年には84万人まで落ち込むなど、今後も少子化による生徒数減少が見込まれているところでございます。本市の中学校の部活動の部員数等につきましては、平成22年と令和3年を比較しますと、生徒数が726人、運動部員数が934人減少しておりますが、運動部数、文化部数、文化部員数は増加しており、部活動に対するニーズは減少していないことが考えられ、運動部活動につきましては、部数が増加している中で、部員数が減少していることから、運動部の小規模化が進んでいると考えられます。

続いて(2)「運動部活動の地域移行に関する検討会による提言」の概要、今後の課題についてでございます。①の概要といたしましては、本年6月に発表されました提言におきまして、まず休日の運動部活動から段階的に地域へ移行していくことが改めて示されまして、その取組期間を令和5年度から令和7年度末の3年間としております。平日の運動部活動の地域移行は、令和7年度末の休日の地域移行の進捗状況等を検証し、推進することとしております。また、②の今後の課題といたしましては、地域での実施主体となるスポーツ団体等の整備充実が挙げられております。本年3月に策定されました国の第3期スポーツ基本計画におきましても、今後5年間で総合的かつ計画的に取り組む施策として、多様な主体におけるスポーツ機会の創出が掲げられており、運動部活動の地域移行に関する検討会議で提言された改革の方向性、方策に基づき、運動部活動改革を着実に推進することとしております。そのため、休日の部活動の地域移行につきましては、教育委員会だけでなく、関係部局と連携し、スポーツ機会を創出していくことが必要であると認識しているところでございます。また、指導者を確保するとともに、その指導者の指導力の向上、また、学校単位で限定している大会への参加規定や、多くの教員が大会運営に関わっている状況等の大会の在り方、部活動を地域へ移行した際の実施主体に支払う会費等の経済的な負担をどうするのか、さらに生徒が活動中の事故や怪我に対する補償等、提言の中には多くの課題も挙げられているところでございます。資料右上がこの提言の概要資料となっております。資料中央右側の矢印で示されているように、改革の方向性としては、今後、まず国が運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの改定を行い、それを受け、全国の都道府県が休日の部活動の段階的な地域移行の推進計画を策定し、またそれを受けまして、各市町村でも推進計画を策定するという形になっております。本市では、国と県の動向を注視するとともに、関係部局や関係団体等々、課題について協議を進め、地域のスポーツ活動の指導者として活躍が期待される外部指導者や、部活動指導員を確保し、本市における部活動の地域移行を円滑に進められるよう、準備をしているところでございます。

	<p>(3)の部活動指導を希望する教員が休日も指導できる仕組みづくりについてでございますが、先ほどの提言におきまして、地域移行の過渡期においては、指導者の確保が課題となることが考えられますことから、兼職兼業の許可を得ることにより、専門的な知識や技量、指導経験があり、かつ、地域でのスポーツ指導を強く希望する教員の協力を得られれば地域スポーツ振興の観点からも効果的であるというふうにしております。この休日の部活動の段階的な地域移行に関する兼職兼業につきましては、地方公務員法と教育公務員特例法に従うとともに、勤務状況の把握と部活動ガイドラインを遵守した活動であれば実施可能であるところでございます。本市では、全国で行われておりますモデル実践事業等における兼職兼業に関する情報等を参考にしまして、本市での部活動の地域移行に関する兼職兼業のガイドラインの作成について検討していくこととしております。</p> <p>最後に、(4)の調査研究校における総合型地域スポーツクラブとの連携についてでございますが、令和3年4月から、本市では、大分県の中学校部活動サポート事業として、野津原中学校にて部活動の地域移行に関するモデル実践事業を実施しております。休日だけではなく、平日を含めた部活動の地域移行について検証を進めているところでございます。先ほどの兼職兼業の手続き等についても、本事業の成果と課題を本市ガイドラインの作成に活用することとしております。中学校における部活動の現状と今後の在り方についての説明は以上でございます。</p>
<p>スポーツ振興課長</p>	<p>スポーツ振興課の村田でございます。引き続き私からは総合型地域スポーツクラブについてご説明をいたしたいと思っております。着座にてご説明させていただきます。資料につきましてはA4縦の中学校における部活動の現状と今後の在り方についてをご覧ください。総合型地域スポーツクラブとは、身近な地域でスポーツに親しむことができる新しいタイプのスポーツクラブです。子どもから高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの趣向、レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的、主体的に運営されるスポーツクラブでございます。国内には平成29年7月時点で3,580クラブが育成されておりそれぞれの地域において、スポーツの振興やスポーツを通じた地域作りなどに向けた多様な活動を展開し、地域スポーツの担い手や地域コミュニティの核としての役割を果たしております。市内では現在15クラブが活動しており、クラブ面や活動拠点等はこちらの通りとなっております。総合型地域スポーツクラブについての説明は以上でございます。</p>
<p>市長</p>	<p>はい。ありがとうございました。仕組みが大きく変わっていかうとしているということだと思います。なかなかこれだけだと分かりにくいところ</p>

<p>古城（和）委員</p>	<p>もあろうかと思えますけれども、今後の部活動の在り方、そして総合型地域スポーツクラブも含めまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>本件につきましては、教育委員会の中でも議論を重ねているところではありますが、その中で私が申し上げましたのは、資料左上の学習指導要領総則のとおり、部活動は学校教育の一環であると明記されており、これをどのように担保して、地域移行に繋げていくのかという点が非常に重要だということです。そういう点での国の議論を見ていきたいと考えているところでもあります。そして、これに関連して、既に大分市の野津原中学校でトライアルがなされているということですが、この事業に関して、学校側や教員の関わり方はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。それから謝金とありますが、63名の生徒がいて、25名が参加しているということで、こういった時の謝金というのはどのような形になるのか、受益者負担なのかといったことも含めてお伺いしたいと思います。</p>
<p>体育保健課参事補</p>	<p>体育保健課の上野でございます。はじめに、野津原中学校の事業における教員の関わりについてですが、本事業は先ほど申しましたように、部活動を地域に移行していくという検証事業であり、主たる指導につきましてはクラブのインストラクターの方をお願いしているところです。また、先ほど説明しました兼職兼業届など、学校の教員が土日に指導をしていく際には、このクラブの指導者の一員となって、部活の指導に携わっていくという検証を現在行っているところでございます。こういったものが現在日本全国で検証されています。私どももそういった状況を見ながら、本市ではどのような活用ができるのかということを検証してまいりたいと思います。それから経費についてですが、本事業は、国の補助事業として実施されております。会費等につきましては、生徒さんの方からは徴収しておらず、講師の謝金や活動に関わる経費等については、全て国の補助金を活用していると県の方から聞いているところでもあります。</p>
<p>古城（和）委員</p>	<p>トライアルということで、国からの補助があるということですが、実際に地域移行が現実的になった時にはどうなるのか。スケジュールやプランのようなものもあるのでしょうか。</p>
<p>体育保健課参事補</p>	<p>この事業については、令和3年から令和4年の2年間の事業期間となっております。令和5年以降がどうなるかという部分は、先ほどご説明させていただいたように、国や県の確たる骨子等がまだない状況であり、様々な情報を今集めている状況でございます。委員ご指摘の部分も含め、今後</p>

市長	<p>検討し対応していきたいと考えております。</p> <p>他にございますでしょうか。</p>
古城（一）委員	<p>ご説明ありがとうございます。古城一でございます。まずは、やはりこの国の方針がどう定まっていくかというところが大事だと思います。目指す姿が三つあり、本当にこれがいい形で進んでいけばと思いますが、このガイドラインが改訂されるのは令和5年からと書いています。各地のトライアル結果を収集してからということになるかと思いますが、これはいつ頃になるのかといった見通し等はあるのかという点をまず伺いたいと思います。いずれにしましても、働き方改革を推進する中で、元々避けては通れない大きな問題、大きなチャレンジが降りてきたということで、関係各位の皆様大変お疲れ様でございます。その移行段階で少し心配なのは、外部指導者や部活動指導員を校長が推薦するということですが、どのような基準で選ばれているのでしょうか。とにかく数を集めなきゃということやっておられたら心配だなということで、研修も1回以上義務付けられているということですが、採用の基準というものを伺っておきたいなと思いました。</p>
体育保健課参事補	<p>体育保健課の上野でございます。先ほどのご質問に対してですが、まず、国のガイドラインについてですが、様々な情報がありますが、今年度内には国が方向性を出すということを聞いておりますので、中身をしっかりと見ながら対応させていただきたいと思っております。また、外部指導者等の採用の際の基準等についてですが、地域には過去の競技歴の長かった方や非常に素晴らしい成績を修めた方がたくさんおり、そういった情報を各学校が収集・把握し、校長先生と年度当初にお話をさせていただいています。部活動は学校教育活動の一環として行っておりますので、学校の経営方針や思いをきちんと共有していただいた方に、外部指導者として入っていただき、子どもたちの活動を支えているところでございます。何かしらの資格がないといけないなどの条件はありませんが、とにかく熱意があり、教育にもきちんと理解を示していただけるような方に声をかけさせていただきまして、指導に携わっていただいているところでございます。</p>
古城（一）委員	<p>かしこまりました。それを伺って安心いたしました。引き続きよろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>国のガイドラインの話ですが、これは正式な話ではないので答えにくかったと思いますが、全国からもやはり早く示してほしいという声強いこ</p>

<p>市長</p>	<p>とから、文科省の担当官としてはできるだけ早く何とかしたいという方向で動いているようです。文科省の考え方としてはそのような状況です。</p> <p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
<p>廣津留委員</p>	<p>そもそもの話で、知識不足で申し訳ありませんが、中学校の部活は、全て顧問がつかなければ活動できないのでしょうか。例えば、週末の自主練や放課後も全てつかなければならぬのかという細かい条件を教えてくださいませんか。また、外部指導者について、謝礼金が年間4万5,800円となると、例えば時給1,000円で換算すると45時間分くらいになると思いますが、大体どれくらいの時間で入っていただくのか、どういう層の方を想定されているのか、ボランティアベースでやっていただくのかということ等を教えていただければ幸いです。</p>
<p>体育保健課参事補</p>	<p>体育保健課の上野でございます。ただ今のご質問ですが、まず1点目ですが顧問教諭がつかないといけないのかということですが、原則、学校の管理下で行われる部活動として考えた時に、やはり顧問がつくということでやっております。ご質問にもありましたように、公園でちょっと練習したいとか、河原でちょっと走ってみたり等といった個人の判断による自主練習につきましては、学校の管理下ではないという判断になってきますので、そこに必ず顧問がつかないといけないというわけではありません。実際そういったトレーニング的なものを自分の体調に合わせてされている生徒もいると聞いております。次に外部指導者関係についてですが、我々としては週1回程度の指導をしていただくということを一つの基準にはしていますが、この4万5,800円という金額は中核市の調査結果等を見ましても、高い方ではございませんでした。また、現在ボランティアで指導をしていただいている外部指導者の方もたくさんおります。これから地域移行という中で、この外部指導者の力がどうしても必要になっていくところがありますので、そのような金額等についても、しっかり検証してまいりたいと考えております。どういう層の方を想定しているかですが、現在の外部指導者の年齢層を見ますと、幅がありますが、やはり少し年齢層が高い方が多いと認識しております。部活動は時間的に放課後の4時半ごろから始まりますが、その時間に指導に来ていただける方を考えますと、通常のお仕事を持たれている方につきましては、なかなか困難な面があると思います。自営の仕事を持たれている方や、いわゆる一線を退いた方々が過去の経験を活かしてやろうといったことが多く、若い人がいないわけではありませんが、全体的に年齢層は高いという認識でございます。ただ、やはり子どもと一緒に動いていただく方も指導に来てもらいたいといった</p>

	<p>ご要望もたくさんあります。私どもがそういったことに応えていくためには、本当に幅広い層の方々にお声掛けをさせていただく中で、部活動を、より活性化しながら子どもの夢の実現に向かって尽力していかなければいけないと考えておりますので、また様々な方と協議させていただきたいと思っております。</p>
<p>廣津留委員</p>	<p>ありがとうございます。ちなみにこの単独指導が不可ということは教員が必ず指導に入っていないと外部指導者は活用できないということですか。</p>
<p>体育保健課参事補</p>	<p>この外部指導者の取扱いについては、例えば怪我が発生した場合などに備えて、学校の管理下で行う場合には原則教員がつくということになっています。いわゆるボランティアの方に指導していただく場合には、やはり責任が取れる教員にきちんと側にいてもらって、技術的な指導や補助的な指導に外部指導者に入らせていただいているところでございます。</p>
<p>廣津留委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。他にございませんでしょうか。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>ご説明ありがとうございました。古城委員さんもおっしゃったように総則の中で学校教育の一環とうたっている学校部活動というのが日本特有とか、あまり海外では見られない動きではないのかなという中で、トップアスリートを経験されている方からすると、クラブ活動を重視するという思いもあるのかと思いますが、平日行っている部活動と土日は切り離して地域クラブに生徒さんがもし行くとなった場合に、お子さんも困らないようにしないといけないと思います。普段言われていることと、土日に言われていることが変わってしまうなど、保護者共々そういったギャップを埋めたりすることが大変なのかなというところや、習い事として現在も小学校からずっと通わせているようなクラブチーム等の社会体育としての受け皿がどう活用されていくのかなど、ガイドラインの内容が見えないため、ちょっと動きにくいとは思いますが、そのガイドラインを見ながら内容を詰めて、生徒、先生、指導者も含め、本当に大変難しい課題だとは思いますが、良い形で学校教育というものをしながら、皆さんで知恵を絞っていく必要があると思われました。ありがとうございました。</p>
<p>体育保健課参事補</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。学校教育活動の一環ということで、現在、部活動を行っております。そういった中で学校の教員は自分の</p>

	<p>時間を切り詰めながら、工夫しながら、子どもたちの学びに向き合って一生懸命やっているところがございます。国のガイドラインの中ではそのような点についての変更等が盛り込まれると思っておりますが、しっかりそこを確認しながら、今ある活動が変わったことによって、生徒にとっての困りが生じた、前の方が良かったといったことにならないような改革でないと、真の改革にはならないと思います。そういったところをしっかりと頭に入れながらこれからも検討をさせていただきたいと思っております。</p>
岡野委員	<p>この問題が教育委員会の中で出た時には課題が先行してしまうような印象を受けましたが、ただその時に周りを見渡してみると、実は企業に勤めている若い方ですと柔道をやっている子どもたちに教えたいため地元に戻ってきた人たちもいました。そういう状況を見た時に、個人ではなかなか夕方に指導したりはできないとは思いますが、ガイドラインが出る前にそういった点のヒアリングや連携のための調査等がすごく重要ではないかなと思います。ずっと同じ競技をしてきたからそれを子どもたちに教えたいたいという若い方々もきっとたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方々が埋もれないような仕組みづくりに取り組んでいただきたいと思っておりました。</p>
体育保健課参事補	<p>ありがとうございます。現在は国のガイドラインを待っているところですけれども、我々もこの1年につきましては様々な調査をしながら、委員のご指摘のようなやりたい人がいるという情報をキャッチしたいと考えております。競技団体、大分市体育協会に加盟している団体さんの方に、地域移行に対して今後私たちがまたお力を借りたいという中で、どのような関わり方ができるかというような調査を現在しているところでございます。また、総合型地域スポーツクラブの会議等にも行きながら、そのような調査をしているところであります。まずはそういった状況を私たちが知る必要があると思っております。地域で指導をしたいという方もいるというところをしっかりとキャッチしていきたいと考えております。</p>
市長	<p>はい。ありがとうございました。大変課題が多く難しい問題だと思いますし、学校教育の一環というのが大変大事なキーワードだと思うんですけど、どうしても地域移行に対して、学校教育ではない部分が入っていくようなイメージもあるので大変難しい課題ではあります。引き続き、ガイドラインを注視しながら、なおかつ現場の意見を文科省やスポーツ庁等にしっかり届けて、今ご議論いただいたような様々な課題にできるだけ対応できるようにするということが大事だと思います。様々な競技団体がありますが、部活動が学校教育の一環というのはあまり認識されていないような</p>

<p>教育長</p>	<p>感じがします。部活動が教育の一環だということについてははっきり競技団体にも認識をしていただくということが非常に大事じゃないかなと思いますし、もう一方で競技力の向上をどうしていくのかという点についてはこの提言にはあまり入っていないようですが、それはそれで大事なことだと思います。様々な難しい課題がありますので、引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>部活動を経験された方なら十分分かると思いますが、部活動が果たしてきたことは本当に大きなものがありました。礼儀、友情、思いやり、忍耐、信頼、連帯、様々なことを教わったと思います。これが今大きく変わろうとしていますが、少し考えただけでも様々な課題があります。受け皿をどうするのか、指導者をどのように確保するのか、先ほど古城委員からもご指摘いただきましたが、指導者を量的にだけでなく、質的にも確保しなければいけません。これから地域移行という形で地域に任せれば、当然指導者に対する報酬もあるわけでそれを会費等で払っていかなければならず、その経済的な支援をどうしていくのかなど、様々な課題があると思います。</p> <p>部活動を3年間やった人は学校生活3年間の思い出は何かと問われたら、「部活です」と答える人が大変多く、それだけ大きな存在だったと思います。一方で部活動に入ってしまうと1週間のほとんどの時間を部活動に費やしてしまうという部分もあり、そこまでのことを自分は望んでいないという子どもたちもいて、もっと楽しくやりたい、土日は自分の趣味やもっと違うこと、例えばボランティア活動などの様々なことをやってみたいという子どもたちにとっては、損なうものもあったというのも事実だと思います。ですから、これからやってくる部活動改革というのは、そういった子どもたちも含めて、様々なことにチャレンジできる、挑戦できるという場、生涯を通じて楽しくスポーツに親しむことができる、そういう土壌を作っていくということだろうと思いますし、中途半端な改革に終わらないようにやっていかなければいけないと思いますので、それゆえに難しさもあると感じています。ただ、教育委員会だけでできる問題ではありませんから、大分市の他の部局や部署と連携協力しながら、オール大分市で、もっと言えばオール大分県で、もっと言えばオールジャパンでやっていかないと解決できないものだと考えています。今後様々な情報を集めながら、また、他部署、他部局と協力しながら進めていきたいと思っています。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございました。それではちょっと時間を超過してしまいましたけれども、本日の議題につきましては以上2点でございます。誠にありがとうございました。</p>

閉会 企画部長	ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回大分市総合教育会議を終了いたします。次回の開催日程や議題等につきましては、事務局で調整をさせていただき改めてご連絡させていただきます。皆様本日は誠にありがとうございました。
------------	---